

令和5年10月17日  
物流・自動車局  
貨物流通事業課

## 「「ホワイト物流」推進運動セミナー」を開催します！ ～物流生産性向上に向け荷主企業が推進する取組とは～

国土交通省では、「ホワイト物流」推進運動の更なる推進のため、「ホワイト物流」推進運動セミナーを開催します。

オンラインセミナーのため、どこからでもお気軽にご参加いただけます！

このセミナーでは「ホワイト物流」推進運動に取り組まれている事業者の方から、各種取組事例についてご紹介します。物流革新の重要な役割を担う荷主企業向けに、物流革新に向けた荷主の役割・期待について、**取組内容や事例を含めてノウハウを提供**することで「ホワイト物流」推進運動への賛同や自主行動宣言への提出につなげていただきたいと思います（セミナーの概要については別紙をご確認ください。）。

### ●「ホワイト物流」推進運動とは？

国土交通省では、**トラック運転者不足に対応し、我が国の国民生活や産業活動に必要な物流機能を安定的に確保するとともに、我が国経済のさらなる成長に寄与**するため、

- ① トラック輸送の生産性の向上・物流の効率化
- ② 女性や高年齢層を含む多様な人材が活躍できる働きやすい労働環境の実現 等

に取り組む、「ホワイト物流」推進運動を、関係省庁等と連携して推進しているところです。

また「ホワイト物流」推進運動は、その取組が持続可能な開発目標（SDGs）につながるなど、**取組企業に対する顧客や投資家等の信頼向上やその企業で働く職員の士気の上昇等が期待される**ところです。

### 【連絡先】

物流・自動車局貨物流通事業課 庄司、笹山  
代表 03-5253-8111（内線 41322）  
直通 03-5253-8575

## 【セミナーの概要】

### 1. 開催日程・セミナープログラム

10月から3月にかけて全6回をオンラインセミナーにて開催します。

第1回：10月19日（木）13：00～15：55

- ・「ホワイト物流」推進運動の紹介（動画）
- ・我が国の物流の革新に向けた取組みの動向  
（国土交通省物流・自動車局貨物流通事業課）
- ・改善基準告示の改正と発注者等への要請  
2024年4月適用の時間外上限規制、改正改善基準告示のポイントと  
監督署が行う発注者等への要請、各種支援を紹介  
（厚生労働省）

全講演共通

- ・ホワイト物流を推進する中で出来た働き方改革と今後の課題と対策について  
（株式会社フードレック）
- ・ご講演題調整中（八大株式会社）

第2回：11月9日（木）13：00～15：55

- ・働き方改革の実現とコンプライアンスの徹底で  
CS・ES・FS（家族の満足度向上）の達成へ（新雪運輸株式会社）
- ・ご講演企業調整中

第3回：12月7日（木）13：00～15：55

- ・トラック待機時間・倉庫終了時間の削減取組みについて（タカラスタンダード株式会社）
- ・ご講演題調整中（SBS 東芝ロジスティクス株式会社）

第4回：1月26日（金）13：00～15：55

- ・皆で運ぶ物流の未来（仮）（NEXT Logistics Japan 株式会社）
- ・ご講演企業調整中

第5回：2月15日（木）13：00～15：55

- ・「ステークホルダーとの相互理解」「運転手ファースト」で取り組むホワイト物流  
（もりか運送株式会社）
- ・ご講演企業調整中

第6回：3月7日（木）13：00～15：55

- ・輸送事業の課題解決に向けて  
～「DX」による事故未然防止と業務効率化・法規制強化への取り組み～  
（ロジスティード株式会社）
- ・ご講演企業調整中

### 2. 参加申込み及び開催日・会場等の確認

セミナーは事前申込制で参加無料です。申し込みは「「ホワイト物流」推進運動セミナー参加申し込みフォーム」からオンラインで行うことができます。

- ・セミナー参加申込みフォーム <https://white-logistics-movement.jp/seminar/>
- ・「ホワイト物流」推進運動ポータルサイト <https://white-logistics-movement.jp/>

※セミナーの運営は委託事業として株式会社富士通総研に委託しています。